

個別の入学資格審査

個別の入学資格審査について

「個別の入学資格審査」は、入学者選抜試験を免除するものではなく、出願資格の有無を判定するものです。判定の結果、「出願資格有」と認定された後は、各選抜方式別の出願条件を満たしていることを確認のうえ、定められた出願期間内に所定の書類を提出し、入学者選抜試験を受験する必要があります。また、本学の「個別の入学資格審査」の結果は、本大学院の該当する入学試験にのみ効力が及ぶものです。下記の申請条件を満たしていない、または申請書類が不足している場合は受理できませんので注意してください。

■個別の入学資格審査の対象となる者

● 博士前期課程

次の1.および2.に該当する者。

1. 短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業生やその他の教育施設の修了者など、大学卒業資格を有していない者であり、本大学院に入学する際に22歳に達している者。
2. 短期大学、高等専門学校や3年制大学等の他に、1年以上の学歴や職歴（インターンやアルバイト除く）・研究業績等がある者。ただし、ここで言う他の学歴に日本語学校等の語学学校は含みません。外国籍で日本の在留資格が「留学」の期間については、職歴としてカウントされません。

* 大学アドミニストレーション実践研究学位プログラム（通信教育課程）を希望する者は、以下の要件を充足していれば、「個別の入学資格審査」の対象となります。

出願時において教育機関に4年以上(常勤・非常勤は不問)の職務経験を持ち、2025年9月15日までに25歳に達している者

● 博士後期課程

1. 短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校を卒業または修了後、本学各学位プログラムの関連分野での研究実績、あるいは高度な職務経験を有する者
2. 上記1.の研究業績や職務により取得した特許、著書、学術論文などにおいて、修士の学位論文と同等以上の学術的価値が認められる実績が確認できる者

■申請期限（提出書類は申請期限必着）

	IV期入試
申請期限	2025年4月11日(金)

個別の入学資格審査の結果は、メールにて出願開始日の2週間前までに通知します。同審査の結果、「出願資格有」と認定された場合、本学大学院の2025年度入学者選抜IV期入試に出願することが可能です。定められた出願期間内に、インターネット出願の登録および受験料を振り込んでください。

■申請方法

本学HPの大学院ページから「個別の入学資格審査申請書」をダウンロードし、必要事項を入力後、申請期限までにメールで送付してください。

〔送付先〕 admssn2@obirin.ac.jp

〔件 名〕 大学院 個別の入学資格審査申請（申請者のカナ氏名）

上記のメールに、以下の必要書類を添付してください。

- ・ 個別の入学資格審査申請書
- ・ 最終学歴出身校の卒業証明書（修了証明書）
 - * 中国大陸の学校の卒業生は、上記卒業証明書の代わりに、中国教育部「中国高等教育学生信息网（学信網）」が発行した「教育部学历证书电子注册备案表（英語版）」或は「教育部学籍在线验证报告（英語版）」を提出してください。
- ・ 短期大学、高等専門学校や3年制大学等の他に、学歴や職歴・研究業績等があることを説明（立証）する資料
 - * 学歴の場合：在籍（修了）証明書
 - * 職歴の場合：職務内容報告書
 - 現在に至る職務内容（成果・研究業績・感想・改善点等があれば含む）を記述してください（A4 1～2枚程度・書式自由）。
- ・ 希望の学位プログラムにおける研究計画書（A4 2～3枚程度・書式自由）
- ・ 住民票（日本在住の外国籍の者のみ提出してください）
- ・ 外国籍を有し在留資格が「永住者」「定住者」以外の方は、以下のいずれかの語学資格証明書を提出してください。
 - ・ 「日本語能力試験（JLPT）」N1：（独）国際交流基金、（公財）日本国際教育支援協会実施
 - ・ 「実用日本語検定（J.TEST）」で700点（準B級）以上：日本語検定協会・J.TEST事務局主催
 - ・ 「日本留学試験（EJU）」で、日本語科目「読解・聴読解・聴解」300点以上、及び「記述」33点以上
 - ・ 「JPT（日本語能力試験）」660点以上：一般社団法人 日本語能力試験実施委員会運営
 - ・ 「日本語 NAT-TEST」1級：専門教育出版 日本語 NAT-TEST 運営委員会実施
- * 各語学試験の有効期間は、各実施機関が定める有効期限に準ずる。